

QCサークル本部長賞

QC Circle Grand Prize

応募の手引き

| | |
|---|----|
| 1. QCサークル本部長賞規定 | 1 |
| 2. QCサークル本部長賞 （事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門）規定 | 6 |
| 3. 全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動） 『本部長賞』選考のための審査基準 | 13 |
| 4. 事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門 QCサークルグランドチャンピオン大会（小集団改善活動） 『本部長賞』選考のための審査基準 | 15 |
| 5. 全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動）の 発表・審査に関する申し合わせ事項 | 18 |

2024 年 度

QCサークル本部

Q C サークルの基本

Q C サークル活動とは

Q C サークルとは、
第一線の職場で働く人々が
継続的に製品・サービス・仕事などの質の管理・改善を行う
小グループである。

この小グループは、
運営を自主的に行い
Q C の考え方・手法などを活用し
創造性を発揮し
自己啓発・相互啓発をはかり
活動を進める。

この活動は、
Q C サークルメンバーの能力向上・自己実現
明るく活気に満ちた生きがいのある職場づくり
お客様満足の向上および社会への貢献
をめざす。

経営者・管理者は、
この活動を企業の体質改善・発展に寄与させるために
人材育成・職場活性化の重要な活動として位置づけ
自らTQMなどの全社的活動を実践するとともに
人間性を尊重し全員参加をめざした指導・支援
を行う。

Q C サークル活動の基本理念

人間の能力を発揮し、無限の可能性を引き出す。
人間性を尊重して、生きがいのある明るい職場をつくる。
企業の体質改善・発展に寄与する。

1. QCサークル本部長賞規定

| | | | |
|--------------------|--------|-------------------|------|
| 1971年（昭和46年）3月11日 | 制定 | 2011年（平成23年）1月14日 | 一部改定 |
| 1992年（平成4年）11月30日 | 一部改定 | 2012年（平成24年）1月13日 | 一部改定 |
| 1994年（平成6年）11月9日 | 一部改定 | 2012年（平成24年）3月6日 | 一部改定 |
| 1996年（平成8年）1月22日 | 一部改定 | 2014年（平成26年）1月10日 | 一部改定 |
| 1997年（平成9年）3月12日 | 一部改定 | 2016年（平成28年）3月1日 | 一部改定 |
| 1998年（平成10年）11月30日 | 一部改定 | 2017年（平成29年）8月4日 | 一部改定 |
| 2003年（平成15年）2月28日 | 一部改定 | 2018年（平成30年）8月3日 | 一部改定 |
| 2004年（平成16年）5月17日 | 一部改定 | 2020年（令和2年）3月1日 | 一部改定 |
| 2007年（平成19年）3月1日 | 一部改定施行 | 2021年（令和3年）3月1日 | 一部改定 |
| 2008年（平成20年）3月12日 | 一部改定 | 2022年（令和4年）3月1日 | 一部改定 |
| 2008年（平成20年）6月3日 | 一部改定 | 2023年（令和5年）9月1日 | 一部改定 |
| 2010年（平成22年）1月14日 | 一部改定 | | |

1. QCサークル本部長賞とは

1971年から創設された賞である。『QCサークルの基本』の精神に則り、他の範となるべき活動を行うQCサークルに授与される。QCサークル活動（小集団改善活動）〔以下QCサークル活動と呼ぶ〕の普及とその活性化、レベルアップを目的としている。

応募者は事業所長の推薦をもって、QCサークル各支部に応募する。応募サークルは各支部で選考のうえ、QCサークル本部に推薦される。推薦サークルにはQCサークル本部長賞審査委員会で書類審査と発表会によって本部長賞優秀賞、特に他の範となる活動に同最優秀賞が授与される。

2. QCサークル本部長賞表彰規定

第1条 主旨

- (1) 本賞は、『QCサークルの基本』の精神に則り、他の範となるべき活動を行うQCサークルに授与されるものである。
- (2) 本賞は、
QCサークルの普及とその活性化
個々のQCサークル活動のレベルアップ
を目的とする。

第2条 賞の名称

本賞は、QCサークル本部長賞と呼ぶ。

第3条 表彰の対象

表彰の対象はQCサークルとする。

[注] サークルの名称は、本部登録が行われていれば何でもよい。

第4条 表彰

- (1) 毎年全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動）において、QCサークル本部長（以下本部長と呼ぶ）が表彰する。
- (2) 表彰は、審査結果に基づき、特に他の範となる活動は最優秀賞とし、それ以外は優秀賞とする。最優秀賞は複数授与もありうる。

最優秀賞、優秀賞の授与は表彰状ならびに表彰盾によって行う。

- (3) 表彰状および表彰盾には、企業・組織名、QCサークル名および表彰年度を記入する。
- (4) 表彰状は、当該QCサークル1件につき1枚とする。
- (5) 表彰盾は、発表サークルに対し1個授与する。合同サークルや営業所としての活動はその数とする。
- (6) 優秀賞の中で、運営の工夫（個の成長と活動の継続性・発展性を含む）や、個別改善の分野で秀でた活動に運営特別賞、改善特別賞を授与することがある。

第5条 審査

- (1) 審査は、QCサークル本部長賞審査委員会が行う。
- (2) 審査委員会は、QCサークル本部正・副幹事長、本部幹事、各支部長（または副支部長）を審査委員として構成し、QCサークル本部幹事長が審査委員長を務める。審査委員長、委員の委嘱は、本部長が行う。
- (3) 審査は、応募サークルの中からQCサークル支部が推薦したものを対象とし、別途定める「全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動）『本部長賞』選考のための審査基準」並びに「全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動）の発表・審査に関する申し合わせ事項」に基づき、第6条(2)項ならびに第10条(3)項に基づいて提出された書類と発表会によって行う。この発表会は、全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動）をこれにあてる。

第6条 応募

- (1) 本賞は公募とする。
- (2) 応募者は必要書類（書式1 QCサークル本部長賞推薦書、書式2 QCサークル活動（小集団改善活動）状況説明書）を添付し、1事業所1件を限度として、5月31日までにQCサークル各支部事務局へ応募する。
- (3) 当該支部・地区の事業所（本社、工場など）で活動する企業・組織のサークルに限り、サークルが活動する事業所の所在地以外の支部・地区への応募はできない。
- (4) 募集は毎年『QCサークル』誌、クオリティ・クラブ（旧日科技連ニュース）、日科技連およびQC CIRCLE FRONTLINEのホームページにおいて公示する。他に小冊子（QCサークル本部長応募の手引き）を準備し、各支部必要先（要望により）に配付する。

[注] 応募に必要な書類は、書式1、2の他に、各支部において必要な場合は、各支部で決めるもよい。それは、本部に送付する必要はない。

第7条 資格

応募者は、QCサークル本部に登録しているサークルとする。

[注] 登録サークルが細分化し、たとえばサブサークルを結成、これが表彰の対象となった場合、元のサークルが登録されていれば、たとえそのサブサークルが登録されていなくても表彰対象とすることができる。

第8条 支部推薦

- (1) QCサークル各支部において応募サークルの中から選考し、支部長が本部に推薦する。

- (2) 推薦にあたってつぎの書類を添付する。
QCサークル本部長賞推薦書（書式1）
QCサークル活動（小集団改善活動）状況説明書（書式2） ※直近5年分を記入。
- (3) 推薦件数は、各支部地域内本部登録QCサークル数、年間大会発表件数ならびに大会参加者数等を勘案して、前年8月に開催されるQCサークル委員会において審議し、本部長が決める。
- (4) 推薦は、7月31日をもって締め切る。

第9条 受賞サークルの公示

受賞サークルは、全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動）、『QCサークル』誌、クオリティ・クラブ（旧 日科技連ニュース）日科技連およびQC CIRCLE FRONTLINEのホームページにおいて発表する。

第10条 全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動）

- (1) 各支部から推薦されたQCサークルは、全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動）において発表を行い、審査を受ける。
発表者は、推薦されたサークルのリーダーおよびメンバーに限る。
- (2) 1サークルについて発表時間は準備時間を含めて19分（準備1分、発表18分）とする。
- (3) 発表者は、A4判用紙10枚以内で原稿データを作成し、8月31日までに本部へ提出する。
- (4) 発表内容、原稿の内容についてはとくに制限を設けていないが、支部大会で発表したものから発表内容の趣旨を変更してはならない。
また、運営の工夫を述べる中に2件程度の改善事例をおりこむが、改善事例の趣旨を変更してはならない。
- (5) 発表機材は、原則、パソコン・液晶プロジェクター（各1台）にて行う。
画面の枚数は時間内に終了できるよう構成することとし、パソコンは、発表サークルが使い慣れている機材を持ち込むものとする。
使用マイクの本数は、2本以内とする。なお、マイクの使用は壇上の発表者のみとし、パソコン操作者の使用は認めない。
発表は、全体として過度な脚色・演出にならないようにする。
- (6) 発表の順序は、QCサークル委員会において抽選により決定する。

付則

第11条 改廃手続き

この規定の改廃は、QCサークル委員会の協議により行う。

第12条 施行年月日

この規定は、1971年（昭和46年）4月1日から施行する。

QCサークル本部長賞推薦書

支部長→本部長

書式 1

全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動）

サークルの所属する企業・組織が記入してください。

記入日 年 月 日

企業・組織・事業所名

代表者名

職位：

所在地 〒

フリガナ
サークル名

フリガナ
リーダー名

本部登録番号

（所属・職位： ）

構成メンバー 名

（男： 女： ）

平均年齢 歳

担当業務内容

フリガナ
連絡担当者

『QCサークル』誌購読部数

（所属・職位： ） 部

TEL E-mail

FAX

当該サークルの特徴（150字以内，案内状のサークル紹介にも利用します）

発表テーマ（案内状に使用します）

以下は，支部で記入してください。

推薦日 年 月 日

上記のQCサークルを 年度QCサークル本部長賞に推薦いたします。

QCサークル 支部 支部長 印

支部審査の所見（推薦理由）

書式2 QCCサークル活動（小集団改善活動）状況説明書

年 月 日

| 項目 | 活動期間 | 代表的なテーマ | ストーリー | キーワード | 改善効果 | 社内・外発表状況 | | 備考 |
|------|-------------|-----------------------|--|--|-------------------------|------------------------------|---------------------|----|
| | | | | | | 大会名、主催者、期日など（社外大会にはNo.） | 賞状、賞状、賞状 | |
| 記入例 | 04.03～04.06 | 塗装ライン工程内の不良「ゼロ」をめざそう！ | <ul style="list-style-type: none"> 問題解決型 課題達成型 施策実行型 QCストーリー以外 | 例) 品質向上, 生産性向上, 不良対策, 工数低減, 作業改善, 生産管理, コストダウン, 保全, 安全, 検査, CS, 技能, 営業, 販売 | 有形効果・無形効果 | 大会名、主催者、期日など（社外大会にはNo.） | サークル提案, 優秀賞, 実用新案など | |
| | 05.02～05.04 | 検査室における待ち時間の短縮 | 課題達成型 | 不良対策 | キズ20件→0件 サークルスキルのアップ | 全社小集団大会 第4690回QCC全国大会（沖縄） | 社長賞 QCCサークル感動賞 | |
| 活動状況 | | | 問題解決型 | 作業改善 | 待ち時間20分以内に短縮 | QCサークル発表会（院内） | 院長賞 『QCサークル石川馨賞』 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

サークル名

※この用紙は応募者が記入してください。
 ※ここに記入する「テーマ名」はQCCサークル結成後活動されたテーマをお書きください。
 ※直近5年分を記入。
 ※この用紙は発表用原稿に添付してご提出ください。

2. QCサークル本部長賞(事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門)規定

| | | |
|--------------|-------|------|
| 2007年(平成19年) | 5月15日 | 制定 |
| 2008年(平成20年) | 3月12日 | 一部改定 |
| 2008年(平成20年) | 6月3日 | 一部改定 |
| 2010年(平成22年) | 1月14日 | 一部改定 |
| 2011年(平成23年) | 1月14日 | 一部改定 |
| 2012年(平成24年) | 1月13日 | 一部改定 |
| 2012年(平成24年) | 3月6日 | 一部改定 |
| 2013年(平成25年) | 3月1日 | 一部改定 |
| 2014年(平成26年) | 1月10日 | 一部改定 |
| 2016年(平成28年) | 3月1日 | 一部改定 |
| 2017年(平成29年) | 8月4日 | 一部改定 |
| 2018年(平成30年) | 8月3日 | 一部改定 |
| 2020年(令和2年) | 3月1日 | 一部改定 |
| 2021年(令和3年) | 3月1日 | 一部改定 |
| 2022年(令和4年) | 3月1日 | 一部改定 |
| 2023年(令和5年) | 9月1日 | 改定 |

1. 本規定の目的

本規定は、1971年に創設され毎年開催されてきた全日本選抜QCサークル大会(小集団改善活動)とは別に、事務・販売・サービスに関する業務に携わるQCサークルの体験事例を発表する場として2008年に設けられた「事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門全日本選抜QCサークル大会(小集団改善活動)」の運営と表彰内容を見直し、「事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門QCサークルグランドチャンピオン大会(小集団改善活動)」とするに当たり、その賞に関する運営、施行を明確にすることを目的とする。

2. QCサークル本部長賞規定

第1条 主旨

- (1) 本賞は、『QCサークルの基本』の精神に則り、他の範となるべき活動を行うQCサークルに授与されるものである。
- (2) 本賞は、事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕に関する業務に携わる企業・組織の多様な改善の事例を広く取り上げて評価し、活動の活性化とレベルアップ、普及につなげることを目的とする。

第2条 賞の名称

- (1) 本規定によるQCサークル本部長賞は、QCサークル本部長賞(事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門)とする。
- (2) 本賞には、最優秀賞と優秀賞、並びに、特別賞を設け、それぞれQCサークル本部長賞(事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門)最優秀賞、同優秀賞、同特別賞と呼ぶ。

第3条 表彰の対象

表彰の対象は、QCサークルとする。

[注] サークルの名称は、本部登録が行われていれば何でもよい。

第4条 表彰

- (1) 毎年開催する事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門QCサークルグランドチャンピオン大会(小集団改善活動)において、QCサークル本部長(以下本部長と呼ぶ)が表彰する。

(2) 表彰は審査結果に基づき、特に他の範となる活動は最優秀賞とし、それ以外は優秀賞とする。最優秀賞は複数授与もありうる。

最優秀賞、優秀賞の授与は表彰状ならびに表彰盾によって行う。

(3) 表彰状および表彰盾には、企業・組織名、QCサークル名および表彰年度を記入する。

(4) 表彰状は、当該QCサークル1件につき1枚とする。

(5) 表彰盾は、発表サークルに対し1個授与する。合同サークルや営業所としての活動はその数とする。

(6) 優秀賞の中で、改善に止まらず活動継続・発展のための工夫などに特に秀でた活動、活動の活性化、普及に参考になるなど大きな影響を与えると考えられる活動に特別賞を授与することがある。

(7) 優秀賞の中で、事例内容に目立った特色（よい点）があり、今後の活動に期待できるポイントがあれば、審査委員長である本部幹事長に判断を委ね、審査委員長賞を授与する。

第5条 審査

(1) 審査は、QCサークル本部長賞審査委員会が行う。

(2) 審査委員会は、QCサークル本部正・副幹事長、本部幹事を審査委員として構成し、QCサークル本部幹事長が審査委員長を務める。審査委員長、委員の委嘱は、本部長が行う。

(3) 審査は、応募サークルの中からQCサークル支部が推薦したものを対象とし、別途定める「事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門QCサークルグランドチャンピオン大会（小集団改善活動）『本部長賞』選考のための審査基準」に基づき、第7条(2)項ならびに第11条(3)項に基づいて提出された書類と発表会によって行う。

(4) 選考理由の公表

「最優秀賞」「特別賞」及び、「審査委員長賞」は、選考に至った理由を審査結果発表の際に説明して、高く評価するとともに、他の範とする。

(5) 出場サークルへのコメント

発表会終了後、選考結果にかかわらず、出場サークルには、良かった点と、更に良くするためのコメントを個別に伝える。

第6条 応募

(1) 本賞は公募とする。

(2) 応募者は必要書類（書式3 QCサークル本部長賞推薦書）を添付し、1事業所1件を限度として、QCサークル各支部事務局へ応募する。

(3) 当該支部・地区の事業所（本社、工場など）で活動する企業・組織のサークルに限り、サークルが活動する事業所の所在地以外の支部・地区への応募はできない。

(4) 募集は毎年『QCサークル』誌、クオリティ・クラブ（旧 日科技連ニュース）、日科技連およびQC CIRCLE FRONTLINEのホームページにおいて公示する。

他に小冊子（QCサークル本部長賞（事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門）応募の手引き）を準備し、各支部必要先（要望により）に配付する。

〔注〕応募に必要な書類は、書式3の他に、各支部において必要な場合は、各支部で決めてもよい。それは、本部に送付する必要はない。

(5) 応募サークルは、事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門の体験事例を発表するものとし、製造・技術・品証部門／事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門区分については、別紙-1の事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門の発表サークルガイドラインを目安とする。

第7条 資格

応募者は、QCサークル本部に登録しているサークルとする。

[注] 登録サークルが細分化し、たとえばサブサークルを結成、これが表彰の対象となった場合、元のサークルが登録されていれば、たとえそのサブサークルが登録されていなくても表彰対象とすることができる。

第8条 支部推薦

- (1) QCサークル各支部において応募サークルの中から選考し、支部長が本部に推薦する。
選考方法は、発表会か書類選考にするか各支部にて決定する。
- (2) 推薦にあたっては、つぎの書類を添付する。
QCサークル本部長賞推薦書（書式3）
- (3) 推薦件数は、各支部地域内の事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門からの本部登録QCサークル数ならびに年間大会発表件数等を勘案して、前年1月に開催されるQCサークル委員会において審議し、本部長が決める。
- (4) 推薦は、2月末日をもって締め切る。ただし、事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門QCサークルグランドチャンピオン大会（小集団改善活動）の開催日程により、締め切り日は変動することもある。

第9条 受賞サークルの公示

受賞サークルは、事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門QCサークルグランドチャンピオン大会（小集団改善活動）、『QCサークル』誌、クオリティ・クラブ（旧 日科技連ニュース）日科技連およびQC CIRCLE FRONTLINEのホームページにおいて発表する。

第10条 事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門QCサークルグランドチャンピオン大会（小集団改善活動）の運営

- (1) 各支部から推薦されたQCサークルは、事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門QCサークルグランドチャンピオン大会（小集団改善活動）において発表を行い、審査を受ける。
発表者は、推薦されたサークルのリーダーおよびメンバーに限る。
- (2) 1サークルについて発表時間は準備時間を含めて16分（準備1分、発表15分）とする。
- (3) 発表者は、A4判用紙6枚以内で原稿データを作成し、3月31日までにQCサークル本部へ提出する。
- (4) 発表内容、原稿内容についてはとくに制限を設けていないが、支部大会で発表したものから発表内容の趣旨を変更してはならない。
- (5) 発表機材は、原則、パソコン・液晶プロジェクター（各1台）にて行う。画面の枚数は時間内に終了できるよう構成することとし、使用するパソコンは、発表サークルが使い慣れている機材を持ち込むものとする。
使用マイクの本数は、2本以内とする。なお、マイクの使用は壇上の発表者のみとし、パソコン操作者の使用は認めない。
発表は、全体として華美にならないようにする。
- (6) 発表の順序は、QCサークル委員会において抽選により決定する。

付則

第11条 改廃手続き

この規定の改廃は、QCサークル委員会の協議により行う。

第12条 施行年月日

この規定は、2007年（平成19年）5月15日から施行する。

QCサークル本部長賞推薦書

支部長→本部長

書式 3

事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門
QCサークルグランドチャンピオン大会（小集団改善活動）

サークルの所属する企業・組織が記入してください。

記入日 年 月 日

企業・組織・事業所名

代表者名

職位：

所在地 〒

フリガナ
サークル名

フリガナ
リーダー名

本部登録番号

（所属・職位： _____）

構成メンバー 名
（男： _____ 女： _____）

平均年齢 _____ 歳

担当業務内容

フリガナ
連絡担当者

『QCサークル』誌購読部数

（所属・職位： _____） _____ 部

TEL _____ E-mail _____

FAX _____

当該サークルの特徴（150字以内、案内状のサークル紹介にも利用します）

発表テーマ（案内状に使用します）

以下は、支部で記入してください。

推薦日 年 月 日

上記のQCサークルを _____ 年度QCサークル本部長賞に推薦いたします。

QCサークル _____ 支部 _____ 支部長 _____ 印

支部審査の所見（推薦理由）

事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門発表の サークルガイドライン

Q C サークル本部

2007年（平成19年）5月15日 制定
2010年（平成22年）3月1日一部改定
2011年（平成23年）8月3日一部改定
2012年（平成24年）3月6日一部改定
2013年（平成25年）3月1日一部改定
2023年（令和5年）9月1日全面改定

1. 目的：

Q C サークルが体験事例を発表するにあたり、発表サークルが、事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門に該当するかどうかを判断する目安とする。

2. 判断基準：

〔1〕「表・1 部門の区分」に示す日本標準産業分類（総務省）の大分類において、大分類 A ～ C, G ～ S に分類される業種に属する事業は、「事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門」として扱う。

〔2〕表・1 の大分類 D：製造業, E：建設業, F：電気・ガス・熱供給・水道業に属する事業においては、発表サークルの業務内容によって、「製造・技術・品証部門」と「事務・販売・サービス部門」に区分する。

従って、大分類 D, E, F に該当する場合は、「表・2 製造業・建設業・電気・ガス・熱供給・水道業における部門の区分ガイド」をもとに、どちらに区分されるかを判断する。

なお、「事務・販売・サービス部門」かどうかは、そのサークルが所属する企業の業種や部門ではなく、従事する業務内容と取り組んだテーマによって判断するものとする。また、表 2 に示した業務は例であるので、判断に迷う場合には、主催者に相談することとする。

1. 業種による発表部門の区分ガイド

表・1 は、日本標準産業分類（総務省）の大分類・中分類を示している。小分類は省略している。
自社の業種を確認のうえで、該当する大分類で自サークルの発表部門を確認する。

大分類 A～C, G～S：事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門 として扱う

大分類 D, E, F：発表サークルの業務内容と取り組んだテーマにより、製造・技術・品証部門、あるいは、事務・販売・サービス部門のどちらかの扱いとする

表・1 部門の区分（日本標準産業分類）

| 大分類名 | 中分類 |
|------|--|
| A | 農業、林業 01 農業 02 林業 |
| B | 漁業 03 漁業（水産養殖業を除く） 04 水産養殖業 |
| C | 鉱業 05 鉱業、採石業、砂利採取業 |
| D | 建設業 06 総合工事業 07 職別工事業（設備工事業を除く） 08 設備工事業 |
| E | 製造業 09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 11 繊維工業 12 木材・木製品製造業（家具を除く） 13 家具・装備品製造業 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 15 印刷・同関連業 16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 21 窯業・土石製品製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 32 その他の製造業 |
| F | 電気・ガス・熱供給・水道業 33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 |
| G | 情報通信業 37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット付随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業 |
| H | 運輸業、郵便業 42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附随するサービス業 49 郵便業（信書便事業を含む） |

| 大分類名 | 中分類 |
|------|---|
| I | 卸売・小売業 50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業 56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他の小売業 61 無店舗小売業 |
| J | 金融・保険業 62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む） |
| K | 不動産業、物品賃貸業 68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業 |
| L | 学術・研究、技術・専門サービス業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業（他に分類されないもの） 73 広告業 74 技術サービス業（他に分類されないもの） |
| M | 75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 |
| N | 生活関連サービス業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業 |
| O | 教育、学習支援業 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業 |
| P | 医療、福祉 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 |
| Q | 複合サービス事業 86 郵便局 87 協同組合（他に分類されないもの） |
| R | サービス業（他に分類されないもの） 88 廃棄物処理業 89 自動車整備業 90 機械等修理業（別掲を除く） 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス業 96 外国公務 |
| S | 公務 97 国家公務 98 地方公務 |
| T | 分類不能 99 分類不能の産業 |

2. 発表部門の区分ガイド

区分の考え方

事務・販売・サービス部門は、主にコトづくり（形のないもの）を対象としている業務。
 製造・技術・品証部門は、モノづくり（かたちのあるもの）を対象としている業務。

業務の区分例として表・2を示す。

なお、区分の判断は、所属する部門によるものではなく、サークルの業務内容とサークルの取り組んだテーマによって判断（区分）される。

表・2 製造業・建設業・電気・ガス・熱供給・水道業における部門の区分ガイド（業務内容の例示）

| | 事務・販売・サービス 部門 | 製造・技術・品証 部門 |
|-------|--|---|
| 製造 | 生産管理・調整 | 加工，組立，塗装，包装， 加工装置・設備の運転・管理， 部品・材料・素材の製品ラインへの 供給・運搬・投入（工場内・施設内など） |
| 技術 | 設計・開発・研究（ハード及びソフト） プログラミング | 生産技術，設備技術 設備・機器の保守・保全・維持・管理・メンテ ナンス，工事・施工，建設，鉄道や電力などの 大型設備の工事・メンテナンス |
| 品質保証 | 品質保証，品質監査 | 品質管理，検査，実験・評価，部品・原材料・ 素材の受け入れ検査 |
| 事務・管理 | 人事，労務，教育・研修，採用，経理，財務， 会計，企画，法務，知財，広報，IR，購買，調達， 資材，受付・秘書，人材育成，厚生，その他庶 務一般 | |
| 販売 | 営業，営業企画，マーケティング，営業サポ ート，販売・セールス，接客・接遇 | |
| サービス他 | 業務支援・コンサルタント， 運送・運搬（工場間・施設間など），保管， カスタマーサポート，コールセンター， ヘルプデスク， 製品のアフターサービス・メンテナンス | |

3. 全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動） 『本部長賞』選考のための審査基準

QCサークル本部
2007年（平成19年）5月15日 改定
2010年（平成22年）1月14日一部改定
2012年（平成24年）3月6日一部改定
2022年（令和4年）3月1日一部改定

1. 審査の着眼点（カッコ内の点数は、評価配点）

(1) 運営の工夫／個の成長と活動の継続性・発展性（40点）

QCサークルの基本理念に即して、活動が継続・発展出来るような運営の工夫がなされているか。

(2) 改善事例の内容と成果（40点）

適切なテーマで、組織に貢献する、内容のある確かな活動になっているか。

(3) 発表の方法（20点）

分かりやすくロジカルな発表で、感銘を受けるような内容か。

2. 審査に当たっての注意事項

イ) 誠意を持って、公正な評価を行う。

所属する支部・会社などに偏った評価をしない。

ロ) 発表のパフォーマンスに惑わされない。

浪花節的なストーリー、学芸会型の過度なパフォーマンス、怒鳴り立てるような大きな声、脚色・演出し過ぎた発表は減点対象とする。

ハ) QCサークルの経歴だけに拘らない。

長い歴史を持ったサークルは大事だが、これだけの評価しない。

最近のサークルでも、活力と、着実な活動を評価する。

また、継続性とは活動の継続性であって、サークルの継続性に限定するものではない。

ニ) 改善事例と運営事例を均等に評価する。

選抜大会では、運営事例が強調される傾向になるが、改善事例の内容も正しく評価する。

ホ) 活動の組織への貢献度を重視する。

ヘ) 更に詳細な着眼ポイントについては、別紙「QCサークル本部長賞選考着眼ポイント」を参照。

QCサークル本部長賞選考着眼ポイント

| 審査の着眼点 | 配点 | 着眼ポイント |
|-----------------------|-----|---|
| (1.1) 運営の工夫 | 40点 | <p>◇QCサークルの基本理念をよく理解し、その具現化と組織への貢献に向けて参考になる活動となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の体質改善・発展に寄与するなど組織への貢献 ・職場を取り巻く環境の変化（人員構成や雇用形態、組織編成の変化など）への対応 ・会合の開き方、勤務時間や年齢差への対応など永続的な活動への工夫・努力 |
| (1.2) 個の成長と活動の継続性・発展性 | | <p>◇サークル・個の成長と活動の継続性・発展性を旨とした活動となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル（リーダー・メンバー、固有技術、組織能力など）の成長 ・技術・技能の伝承 ・自己啓発・相互啓発の努力 ・リーダーシップ・メンバーシップの発揮 ・他サークル・スタッフ・職制との連携・活用 ・自主性（自律性・自走力など）をもった活動 ・やりがい・達成感・生きがいのある明るい職場づくり |
| (2) 改善事例の内容と成果 | 40点 | <p>◇個別改善事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織に貢献しているか ・顧客や職場のニーズに対応した適切なテーマが選定されているか ・活動プロセスは論理的・科学的で、活動結果に技術的・技能的進歩は認められるか ・適切な手法を、正しく使っているか ・目標を達成し、標準化と管理の定着は的確か |
| (3) 発表の方法 | 20点 | <p>◇内容の分かり易さ、さわやかさ</p> <p>◇発表のパフォーマンスに惑わされない（過度な脚色・演出、発表のための発表になっていないこと）</p> |

4. 事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門 QCサークルグランドチャンピオン大会（小集団改善活動） 『本部長賞』選考のための審査基準

2023年（令和5年）3月1日改定

1. 審査の着眼点（カッコ内の点数は、評価配点）

- (1) 改善内容（テーマ選定と目標設定、活動のプロセス、成果の確保） 60点
適切なテーマで、組織に貢献する内容のある確かな活動になっているか。
- (2) 活動の継続性・発展性 20点
QCサークルの基本理念に即して、活動が継続、発展できるような工夫がなされているか。
- (3) 発表内容の分かりやすさ 20点
要旨集及び発表内容が分かりやすく、ロジカルで感銘を受けるような発表か。
- (4) 上記以外の観点（10点以内）
(1)～(3)以外の観点で評価できる点

2. 審査に当たっての注意事項

- (1) 誠意を持って、公正な評価を行う。所属する支部・会社などに偏った評価をしない。
- (2) 業務一体の中で自己実現を図る活動、個の価値を高め感動を共有する活動、形式にとらわれな
い、幅広い部門で活用される活動になっているかという点から評価する。
- (3) 継続的にチームを編成して活動する形態が必ずしも適さないというJHS職場の特性に十分配
慮する。
- (4) 活動の組織への貢献度を重視する。
ただし、成果の大きさだけに惑わされない。改善のプロセスを重視する。
- (5) 製造部門・製造業との違いを理解し、製造部門・製造業の活動の視点をそのままJHSに当て
はめることのないよう配慮すること。
- (6) 発表のための発表になっていない。説明資料・発表方法は、脚色・演出し過ぎない、凝り過ぎ
ない。
- (7) 更に詳細な着眼ポイントについては、別紙「事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門
QCサークルグランドチャンピオン大会審査基準」を参照。

別紙

事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門QCサークルグランドチャンピオン大会審査基準

| No. | 項目 | 評価のポイント（着眼点） | 配点 |
|--------------|--------------------|--|-------------|
| 1 | テーマ選定と目標設定 | ① サークル全員の問題意識が共有化されているか。 ② テーマ選定の理由・背景を明確にしているか。お客様ニーズや職場の問題・課題、職場の困りごと、上司方針などが検討され、整合性のあるものになっているか。 ③ 挑戦的な目標となっているか。 ④ 目標値の背景（根拠）は示されているか。 | 15点 |
| 2 | 活動のプロセス | ① 活動のプロセスは理にかなったステップを踏んで進められているか。 ② 数値化への工夫、グラフの活用などデータを活かす工夫がされているか。 ③ アイディアを活かし、対策を多角的に検討して、最適なものを導き、実施しているか。 ④ 活動期間は適切か。 ⑤ 情報の収集と共有に努めているか。 ⑥ 固有技術や技能を活かした活動になっているか。 ⑦ 要因解析は、事実を確認しているか。 | 30点 |
| 3 | 成果の確保 (有形・無形効果) | ① 目標をクリアし、期待する成果を上げているか。 ② 職場・企業、社会やお客様への貢献度は高いか（環境への配慮を含む）。 ③ 社内標準への展開がなされ、仕組みに落とし込んでいるか（展開の範囲を見る）。 | 15点 |
| 4 | 活動の継続性・発展性 | 〈個の成長と活動の継続性・発展性〉 サークル・個の成長と活動の継続性・発展性を目指した活動になっているか。 ① サークルメンバーの技術や能力は向上したか。 ② チームワークは良くなったか。 ③ サークルメンバーは達成感（自己実現）を味わっているか。 〈活動の進め方の工夫〉 QCサークルの基本理念をよく理解し、その具現化に向けて参考になる活動となっているか。 ① 職場を取り巻く環境変化（人員構成や雇用形態、組織編成の変化など）へ対応すべく工夫や努力を行っているか。 ② サークルの編成、会合の開き方、勤務時間や年齢差への対応など永続的な活動への工夫・努力を行っているか。 | 20点 |
| 5 | 発表内容の分かり易さ | ① 要旨集及び発表内容は、現実をしっかりと捉え、理論的で分かり易いか。 ② 簡潔で要点を明確にした発表であったか。 ③ 業務内容や専門用語・専門技術は、分かりやすく説明されているか。 | 20点 |
| 6 | 上記以外の観点 | 評価項目1～5以外に、「多様性」「新規・新奇性」「先進的取組み」といった点で特筆すべき活動や対策があれば評価する。 ※評価する場合は、その理由を明記すること。 | (10点以内) |
| 合 計 点 | | | 100点 |

注：No. 1, 2, 3は合計60点の範囲で配点を移動してもよい。

| No. | 項目 | 評価のポイント(着眼点) | 配点 | 評価のポイント(着眼点)の補足説明1 | 未然防止型QCストロリー(着眼点)の補足説明2 |
|-----|----------------|--|------------|---|--|
| 1 | チーム選定と目標設定 | ① サークル全員の問題意識が共有化されているか。 ② チーム選定の理由・背景を明確にし、誰もが納得しているか。各メンバーの得意分野・強み・個性を考慮しているか。 ③ 挑戦的な目標となっているか。 ④ 目標値の背景(根拠)は示されているか。 ⑤ 活動のプロセスは理にかなったステップを踏んで進められているか。 ⑥ 数値化への工夫、グラフの活用などデータを活かす工夫がされているか。 ⑦ アイディアを話し、対案を多角的に検討して、最適なものを導き、実施しているか。 ⑧ 活動期間は適切か。 ⑨ 情報の収集と共有に努めているか。 ⑩ 固有技術や技能を活かした活動になっているか。 ⑪ 要因解析は、事実を確認しているか。 ⑫ 目標をクリアし、期待する成果を上げているか。 ⑬ 職場・企業・社会やお客さまへの貢献度は高いか(環境への配慮を含む)。 ⑭ 社内標準への展開がなされ、(仕組み)に落とし込まれているか。 | 15点 | ① 職場文化はサークルのFCQDSME、CS、ESの管理項目が見える化されているか。今何の問題なのかを分かっている(凡例項目は見える化している。FCQDSME、CS、顧客満足度、ES、従業員満足)モラル&モチベーション、サークルという表現はチーム活動プロジェクト活動など多様な活動が含まれます ② お客さまや職場の問題・課題、職場の困りごとなどが洗い出され、取り組むべき事項が明確になり、課題の優先順位が明確になっているか。理解は重点事項から取り組まれているか。チームを選定しているか。話し合いが行われ、業務全体の活動と捉えてチームを選定しているか。 ③ サークルの人数、能力、活動期間、目標値、要因解析の難易度などを考えたときに活動が適切か(キリがない、活動が過剰か、時間不足か)など、目標の背景(根拠)が理論的に明確になっているか。 ④ 設定の目標は、それ以外以外のVE・JITなどの活動も、該当する活動のプロセスを踏んでいて分り易い。 ⑤ 前項と後項が明確になっているか。PDCAが回っているか。全員の役割・固有技術を活かして採掘されているか。(特に要因解析、データマイニングなど) ⑥ 業務プロセスの可視化や数値データ化への工夫を行い、改善内容の見える化の努力をしているか。断断している(データ数、期間、原価など)などを含む。 ⑦ 効果の高いアイデアは、上司を離れて採用している(U点克服)など、効果的な活動を行っているか。QCD/SMEなどの検証を、全体最適に努める(方針)に合った活動期間である。(手順が手際よい、問題の困難さ(解析)・目標値の大小)に合った期間である。 ⑧ 作業工程の把握、過去のデータ管理ができていて誰にも見える状態にあるか。(過去に検証したデータ管理ができていて誰にも見える状態にある)など、適切な手法、QC手法だけでなく、IE手法、マシオペイニングなどを含む。 ⑨ 効果の高いアイデアは、上司を離れて採用している(U点克服)など、効果的な活動を行っているか。QCD/SMEなどの検証を、全体最適に努める(方針)に合った活動期間である。(手順が手際よい、問題の困難さ(解析)・目標値の大小)に合った期間である。 ⑩ 作業工程の把握、過去のデータ管理ができていて誰にも見える状態にあるか。(過去に検証したデータ管理ができていて誰にも見える状態にある)など、適切な手法、QC手法だけでなく、IE手法、マシオペイニングなどを含む。 ⑪ 効果の高いアイデアは、上司を離れて採用している(U点克服)など、効果的な活動を行っているか。QCD/SMEなどの検証を、全体最適に努める(方針)に合った活動期間である。(手順が手際よい、問題の困難さ(解析)・目標値の大小)に合った期間である。 ⑫ 作業工程の把握、過去のデータ管理ができていて誰にも見える状態にあるか。(過去に検証したデータ管理ができていて誰にも見える状態にある)など、適切な手法、QC手法だけでなく、IE手法、マシオペイニングなどを含む。 | 未然防止型QCストロリー: 起こった問題ではなく、起こりそうなお問題を対象にします 評価のポイント(着眼点)の補足説明2 結果防止型QCストロリーの場合に付加する ① データ・事実に基づいて、未然防止に取組む必要性(同じ問題が別の場所でも起きているか)を判断しているか。原因から結果に至るまでの発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ② 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ③ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ④ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑤ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑥ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑦ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑧ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑨ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑩ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑪ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑫ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 |
| 2 | 活動のプロセス | ① 活動期間は適切か。 ② 情報の収集と共有に努めているか。 ③ 固有技術や技能を活かした活動になっているか。 ④ 要因解析は、事実を確認しているか。 ⑤ 目標をクリアし、期待する成果を上げているか。 ⑥ 職場・企業・社会やお客さまへの貢献度は高いか(環境への配慮を含む)。 ⑦ 社内標準への展開がなされ、(仕組み)に落とし込まれているか。 | 30点 | ① RPN(リスク優先指数)等を活用し、対策の必要性を判定するための指標を明確にしているか。発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ② 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ③ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ④ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑤ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑥ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑦ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑧ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑨ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑩ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑪ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑫ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 | ① RPN(リスク優先指数)等を活用し、対策の必要性を判定するための指標を明確にしているか。発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ② 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ③ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ④ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑤ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑥ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑦ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑧ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑨ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑩ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑪ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑫ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 |
| 3 | 成果の確保(有形・無形効果) | ① 目標をクリアし、期待する成果を上げているか。 ② 職場・企業・社会やお客さまへの貢献度は高いか(環境への配慮を含む)。 ③ 社内標準への展開がなされ、(仕組み)に落とし込まれているか。 | 15点 | ① RPN(リスク優先指数)等を活用し、対策の必要性を判定するための指標を明確にしているか。発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ② 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ③ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ④ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑤ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑥ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑦ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑧ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑨ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑩ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑪ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑫ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 | ① RPN(リスク優先指数)等を活用し、対策の必要性を判定するための指標を明確にしているか。発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ② 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ③ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ④ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑤ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑥ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑦ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑧ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑨ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑩ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑪ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑫ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 |
| 4 | 活動の継続性・発展性 | ① 活動の進め方の工夫(理念をよりよく理解し、その具現化に向けて参加する本活動員への説明・指導)。 ② 職場編成の変化(人員構成や雇用形態、組織編成の変化など)への対応(工夫や努力)。 ③ 顧客への対応(顧客の要望への対応)。 ④ 顧客への対応(顧客の要望への対応)。 | 20点 | ① 活動の進め方の工夫(理念をよりよく理解し、その具現化に向けて参加する本活動員への説明・指導)。 ② 職場編成の変化(人員構成や雇用形態、組織編成の変化など)への対応(工夫や努力)。 ③ 顧客への対応(顧客の要望への対応)。 ④ 顧客への対応(顧客の要望への対応)。 | ① RPN(リスク優先指数)等を活用し、対策の必要性を判定するための指標を明確にしているか。発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ② 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ③ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ④ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑤ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑥ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑦ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑧ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑨ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑩ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑪ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑫ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 |
| 5 | 発表内容の分かり易さ | ① 発表要旨が発表内容に、現実をしっかりと捉え、理論的に分かり易いか。 ② 簡潔で要点を明確にした発表であったか。 ③ 読者の理解を促す工夫がされているか。 | 20点 | ① 発表要旨が発表内容に、現実をしっかりと捉え、理論的に分かり易いか。 ② 簡潔で要点を明確にした発表であったか。 ③ 読者の理解を促す工夫がされているか。 | ① RPN(リスク優先指数)等を活用し、対策の必要性を判定するための指標を明確にしているか。発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ② 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ③ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ④ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑤ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑥ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑦ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑧ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑨ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑩ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑪ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑫ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 |
| 6 | 上記以外の観点 | ① 評価項目1〜5以外に、「多様性」「新規性」「革新性」が評価される場合、その理由を明記すること。 | 10点(10点以内) | ① 評価項目1〜5以外に、「多様性」「新規性」「革新性」が評価される場合、その理由を明記すること。 | ① RPN(リスク優先指数)等を活用し、対策の必要性を判定するための指標を明確にしているか。発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ② 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ③ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ④ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑤ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑥ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑦ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑧ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑨ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑩ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑪ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 ⑫ 発生機序を把握し、未然防止に取組むべき事項を洗い出しているか。 |

注: No. 1, 2, 3は合計60点の範囲で配点を移動してもよい。

5. 全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動）の 発表・審査に関する申し合わせ事項

| | |
|-------------------|------|
| QCサークル本部 | |
| 2007年（平成19年）5月15日 | 制定 |
| 2010年（平成22年）1月14日 | 一部改定 |
| 2012年（平成24年）3月6日 | 一部改定 |
| 2013年（平成25年）3月1日 | 一部改定 |
| 2015年（平成27年）8月7日 | 一部改定 |
| 2018年（平成30年）8月3日 | 一部改定 |
| 2022年（令和4年）8月3日 | 一部改定 |
| 2023年（令和5年）9月1日 | 一部改定 |

1. 発表方法

- (1) 体験事例発表での“〇〇の時代，〇〇の時代”といった表現方法にはこだわらない。
- (2) 運営の工夫，個の成長と活動の継続性などを述べるにあたり，3～5年程度，あるいはそれ以下の期間の活動・運営について述べるのが好ましく，あまりに長い期間の経緯はできる限り避けるよう努める。

2. 審査と表彰

- (1) 審査委員の構成
本部正・副幹事長が必要と認めた場合には，専門分野の有識者を審査委員として加えることができる。
- (2) 審査委員打合せ会
発表会の前日に審査委員打合せ会を開催し，注目されるポイントなどの擦り合わせを行う。
打合せ会に先立ち，審査委員は「QCサークル本部長賞規定」第6条(2)項ならびに第10条(3)項に基づいて提出された書類を熟読し，「意見記入用紙」をQCサークル本部に提出する。
- (3) 最優秀賞の選出
審査委員会は『本部長賞』選考のための審査基準によって審査し，特に他の範となる活動を「本部長賞（最優秀賞）」とする。
それ以外は「同優秀賞」とする。
- (4) 特別賞の選出
優秀賞の中で，特に，運営の工夫（個の成長と活動の継続性・発展性を含む）や，個別改善の分野で秀でた活動にそれぞれ「本部長賞運営特別賞」，「同改善特別賞」を授与することがある。
- (5) 審査委員長賞の選出
サークル事例内容に目立った特色（良い点）があり，今後の活動に期待できるポイントがあれば，審査委員長である本部幹事長に判断を委ね，表彰状を授与する。

3. 選考理由の公表

「最優秀賞」「運営特別賞」「改善特別賞」及び、「審査委員長賞」には，選考に至った理由を審査結果発表の際に説明して，高く評価するとともに，他の範とする。

4. 出場サークルへのコメント

発表会終了後、選考結果にかかわらず、出場サークルには、良かった点と、更に良くするためのコメントを個別に伝える。

補足

2023年（令和5年）9月1日改訂は、事務・販売・サービス〔含む医療・福祉〕部門全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動）に関する箇所を削除している。

QCサークル本部長賞応募の手引き

2024年3月1日発行

非売品

編纂 QCサークル本部
発行人 QCサークル本部長
佐々木 眞一

発行所 一般財団法人 日本科学技術連盟 内

QCサークル本部

〒166-0003 東京都杉並区高円寺南1-2-1 電話 (03) 5378-9815
FAX (03) 5378-9842

E-mail: juseqccd@juse.or.jp